

3 生計費関係資料

令和8年4月の標準生計費算定方法の概要

府民一般の標準的な生活の水準を把握するため、「家計調査」（総務省）等に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯（2人～5人世帯）について、令和8年4月の標準生計費を算定した。

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ家計調査等の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費	……	食料
住居関係費	……	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……	被服及び履物
雑費Ⅰ	……	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	……	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

なお、職員給与決定に当たっては、標準生計費を参考にするとともに、生計費を踏まえて民間給与が決定されていると考えられることから、「2 民間給与関係資料」に示す民間給与と水準の均衡を図ることを通じて、生計費が反映されることとなる。

第24表 京都市における費目別、世帯人員別標準生計費

（令和8年4月）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	29,860	53,500	66,190	78,890	91,580
住居関係費	42,390	54,920	47,360	39,810	32,260
被服・履物費	4,230	4,680	6,530	8,380	10,240
雑費Ⅰ	18,290	22,900	31,730	40,560	49,400
雑費Ⅱ	7,720	14,880	17,400	19,920	22,430
合計	102,490	150,880	169,210	187,560	205,910

※京都市の結果のみが公表されているため、これを用いている。